

国内事例
in Japan

1

環境省が取り組むESG地域金融／ 環境省環境金融推進室

公害問題に象徴されるように、環境保護と経済発展は歴史的には長らく対照的な概念として認識されてきた。しかし、2006年の国連による「責任投資原則」の提唱、2008年のリーマンショックなどを契機として、短期的な収益の過度な追求を省みたり、経済活動による負の外部性を意識する動きが生まれる中で、経済活動の中に環境等に関する課題対応を組み込んでいく「ESG金融」の考え方が形成されてきた。

このような国際的な潮流を受け、日本国内において、「ESG地域金融」を推進する環境省大臣官房環境経済課環境金融推進室（以下、金融室）に、その考え方の本質と取組状況を伺った。

日本における ESG地域金融の背景

ESG金融の考え方が生まれた欧州はじめ海外では、直接金融（資金を必要とする企業などが、株式や社債などを発行して、必要な資金を金融市場を介して投資家から調達する）が占める割合が高い。こうした金融構造のもとで、投資家が非財務情報に注目した投資判断を行うことで、企業のESG対応を促進させていくという考え方がESG金融（投資）の始まりである。一方、日本では間接金融（資金を必要とする企業などが、銀行や信用金庫などの金融機関からの借り入れにより資金を調達する）の割合が高く、特に中小企



ESG地域金融のイメージ図（提供：環境省環境金融推進室）

業での主たる資金調達手段となっている。こうした金融構造の違いを踏まえると、日本では、金融機関と企業における融資を通じた関係性に、非財務情報を活用しつつESG要素を実装していく取組が重要となる。一見、これは金融機関に新しい役割を求めているようで、実はこうした考え方の本質は、金融機関の既存の機能の拡張と捉えることができる。「日本の地域金融機関は、従来から取引先の事業性評価を通じた目利き融資や丁寧なモニタリング、本業支援といった取組により経済的価値を生み出し、地域企業を支えてきました。それらの取組の切り口として、脱炭素をはじめとしたESG要素を組み入れて頂くことで、これまでに無かったビジネスチャンスを獲得したり、経済・社会へのインパクトの創出に繋がる事例が増えています。こうした『ESG地域金融』の考え方は、従来の金融行動の延長線上に、新しい評価材料が加わったものと捉えることができます」と稲村金融室長は語る。

金融室の役割と これまでの取組

近年、地域産業の衰退や少子高齢

化といった構造的要因もあり、地域経済は総じて元気を失いつつある。地域金融機関にとって、地域社会経済は自らの存続と表裏一体であり、こうした状況の打破は日本中の地域金融機関の課題として強く意識されてきた。また、金融機関自らが持続可能なビジネスモデルを構築し、経営基盤を強化することが監督当局からも求められ、地域金融機関はそれぞれ独自の地域振興に向けた取組を本格化させつつあった。このような地域金融機関の動きに沿う形で、金融室は上述の「ESG地域金融」の概念を提唱し、地域課題とESG課題の同時解決を図り、地域の社会経済と地域金融機関がともに持続可能性を高めるための取組促進を試みてきた。ここ5年間で、地域金融機関との地道な関係構築を進めるほか、モデル事業を通じた知見の蓄積を重ね、直近ではそれらの集大成である「ESG地域金融実践ガイド2.2（令和5年3月公開）」を公表した。「ESG地域金融」の概念や実践に際してのアプローチ手法を整理し、実際に支援を行った金融機関の詳細な事例を掲載している。その中から「令和4年度ESG地域金融促進事業」の支援先金融機関であった群馬銀行の事

例を紹介したい。

株式会社SUBARU発祥の地である群馬県は、自動車部品サプライヤーが地域経済の中核を担っており、製造品出荷額の約4割を自動車・同関連部品などの輸送用機器が占めている。世界的な脱炭素化の流れに伴い自動車のEV（電気自動車）化等が進展すれば、内燃機関の需要減少が予想される。これは同地域の産業にとって重大なリスクであるが、サプライチェーンに組み込まれた個々の自動車部品サプライヤーが独自に対応を進めるには限界がある。そこで、群馬銀行は主要な取引先であるサプライヤー群と完成車メーカーの橋渡しの役割を担うような形で、脱炭素化に向けた移行計画の検討に取り組んだ。具体的には、3段階の電動化影響シナリオ（楽観的、中立的、厳しい）を独自に作成し、個別のサプライヤーの業態や設備に応じて、各シナリオにおける収益への影響を定量的に予測した。そうした分析結果をもとに企業へのエンゲージメント（対話）を進め、併せて支援策を提案することで、まさしく脱炭素と

いう世界的な潮流を踏まえながら、地域経済の中核を担う事業者のサステナビリティも同時に支える、ESG地域金融のあるべき姿を実践しようとしている。

今年度、そして これからの展望

直近のコロナ禍やウクライナ侵攻に伴う資源価格の高騰など、日本の地域経済を取り巻く状況は厳しくなる一方である。しかしながら、少しずつESG地域金融に関する反応にも変化が出てきたという。特に、経営層の反応が変化しており、1年前までは、「環境省の言いたいことは分かるが…」という反応だったところが、今年になると「やるべきことは分かる。あとは、どうそこに対してリソースを割くかどうかだ」といったように、あきらかに認識の度合いが一步深まった。金融室もこのような認識の広がりを確実に感じる中で、より実効性のある取組を生み出していきたいと考えている。

令和5年度は、TCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）に紐

づけた具体的なエンゲージメントモデル事業とファイナンスド・エミッション（金融機関による投融資先企業の温室効果ガス排出量）に関する事業を、それぞれ3行程度の金融機関と一緒に事業を展開していく。前者について、日本企業のTCFDの賛同伴数は他国と比較して多いものの、枠組みを踏まえての分析、分析結果を踏まえた取引先との対話、経営方針への反映や情報開示等への落とし込みはまだ不十分なところがあり、この分野の深掘りを予定している。その他に、企業の脱炭素化をアドバイスできる人材のニーズが高まっていることを踏まえ、こうした人材育成に資する民間資格制度を認定する「脱炭素アドバイザー資格の認定制度」を開始するなど、あらゆる観点からのESG地域金融の実効性を高めていく。

SDGsも同様だが、ESGも横文字をそのまま導入することが本質ではない。地域金融機関が元来行ってきた取引先の継続支援という、基本でありながら最も重要な役割を見直すことがESG地域金融の近道である。



ESG地域金融実践ガイドの全体像（提供：環境省環境金融推進室）